

水道たより

第27回 水の写真コンテスト 入賞作品

～テーマ～ 「水とのふれあい」, 「水のある風景」

特選



「虹との出会い」
正願 義博 様

準特選



「放水」
中村 和子 様

準特選



「服着て背浮き」
末永 哲夫 様

多数のご応募
ありがとうございました。

賞	タイトル	氏名
入選	「清流を見つめる鳥」	向田 務 様
	「ウォーターボール」	丸口 繁信 様
	「静寂(セイジャク)」	辰野 安秀 様
佳作	「川遊びは最高」	田中 努 様
	「田植え」	鷹取 智香 様
	「虹の分度器(にじのぶんどき)」	猪尻 美知枝 様
	「よし子ちゃんと一緒」	幸元 一隆 様
	「溢れる」	神尾 修身 様

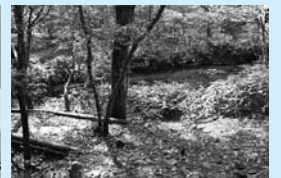
<太田川源流の森> 森林保全活動の報告

呉市の水源の1つである太田川。その上流域に位置する「太田川源流の森」(廿日市市吉和)において、10月22日(土)に森林保全活動を行いました。

太田川流域水源涵養推進協議会の参加事業者の内、広島市、江田島市、海田町、呉市から合わせて約100名の方にご参加いただきました。温井ダム見学、インストラクターによる森林学習、森林散策を通じ、豊かな水を育むための森林の大事な役割等を学びました。



(森林学習)



(森林散策)

目次

第27回水の写真コンテスト入賞作品	1
<太田川源流の森> 森林保全活動の報告	1
平成22年度 決算概要	2
水質検査結果 安心して水道水をご利用ください	2
寒い冬 水道管も 冬じたく	3
家の新築, リフォーム等の給水装置の工事は 呉市指定給水装置工事事業者で	3
入札制度が変わります (建設工事・建設コンサルタント業務等)	3
よくある質問 Q&A	4
水道についてのお問い合わせは	4

水道局からのお知らせ

呉市水道局のホームページで、水道の使用「開始」・「中止」の手続きができます。
また、携帯電話用のサイトも開設しています。
ぜひ、ご利用ください。

● ホームページアドレス
<http://www.water-kure.jp/>

● 携帯電話用アドレス
<http://www.water-kure.jp/mobile/>

呉市水道局
携帯電話サイトはこちら

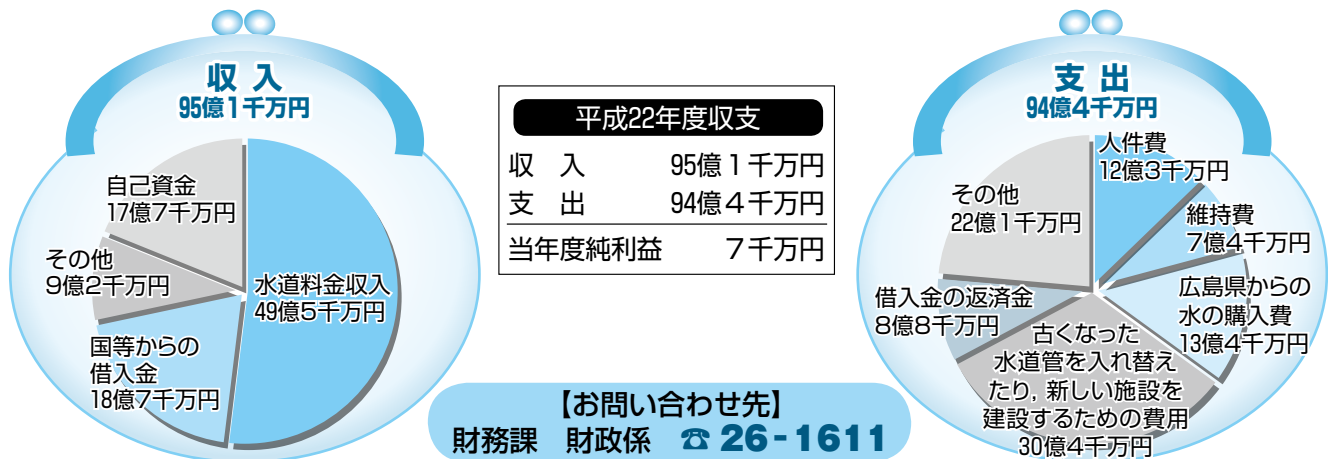


平成22年度 決算概要

平成23年12月定例会において、平成22年度水道事業会計の決算認定を受けましたので、決算概要を報告します。人口減少や不況による厳しい経済情勢により、水道使用量の減少に歯止めがかからず、水道料金収入は、前年度と比較して約2千万円の減収となりました。しかし、民間委託の業務範囲を拡大し、人件費等の削減に努めた結果、収支差引は当年度純利益7千万円の黒字となりました。

また、新たな取組として、お客様へのサービス向上を図るため、平成22年10月からコンビニ収納を導入しました。今後も、呉市の人口は減少傾向にある等、料金収入の増加は見込めない状況の中で、老朽施設の更新・整備を行う必要があり、大変厳しい経営状況が予想されます。

今後も経営の健全化を念頭に、安全でおいしい水道水を提供するため、一層の努力をしております。



水質検査結果

安心して水道水をご利用ください

水道局では安全な水をお届けするため、市内20か所で定期的に水道法に定められた水質基準50項目(平成22年度末時点)の水質検査を実施しています。

平成22年度の主な水質検査結果は次のとおりで、すべての基準を満たしています。

分類	項目	水質基準値	最高値	平均値
病原微生物	一般細菌	100個/mL以下	不検出	不検出
病気の原因となる細菌	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出
味	塩化物イオン	200mg/L以下	20.3	10.0
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.5	0.6
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	8.2	7.5
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし
	色度	5度以下	1	1未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満

【お問い合わせ先】 浄水課 水質試験所 ☎ 26-7702

寒い冬 水道管も 凍じたく

気温がマイナス4℃（風当たりの強い場所はマイナス1～2℃）になると、水道管の中の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。特にメータボックスや屋外で露出している水道管の防寒をお勧めします。



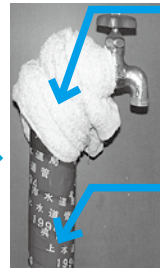
凍結を防ぐには？

●メータボックス内に保温材を入れる。

保温材（発泡スチロール・毛布等）をビニール袋に入れたものを詰めて保温します。



●水道管や蛇口部分に保温材を取り付ける。



- ①市販の保温材を巻きつける。
（古毛布や布でも代用できます。）
- ②保温材がぬれて凍結するのを防ぐため、ビニールテープ等を巻く。

凍結したときは？

蛇口を開け、右図のように、凍結した水道管にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくりかけて溶かします。

直接熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあるので、注意しましょう。

処置をしても水道が使えない場合は、自然に溶けるのを待ってください。



詳細は、水道局ホームページをご覧ください。【お問い合わせ先】配水課 給水装置係 ☎ 26-1640

家の新築、リフォーム等の給水装置の工事は 呉市指定給水装置工事事業者で

配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を給水管といいます。

この給水管と止水栓、メータボックス、蛇口等の給水用具を給水装置といい、水道メータを除いた全てが、お客様（所有者）の財産です。

給水装置は、お客様（所有者）が維持管理しなければなりません。家の新築、リフォーム等による給水装置の工事は、水道法で定める資格のある者でなければ、工事できませんので、呉市指定給水装置工事事業者へ依頼して下さい。

なお、次の修理は水道局が行っています。

- ① 道路（公道）下に設置してある給水装置の漏水
- ② 第1止水栓が宅地内に設置してある場合は、その止水栓までの漏水

【お問い合わせ先】

配水課 給水装置係
☎ 26-1640

入札制度が変わります（建設工事・建設コンサルタント業務等）

電子入札を導入

一般競争入札を拡大

事後審査方式に変更

水道局では、平成24年4月発注分から建設工事・建設コンサルタント業務等の案件に電子入札を導入します。また、130万円を超える建設工事及び1,000万円を超える建設コンサルタント業務等の入札を一般競争入札に変更し、事後審査方式とします。

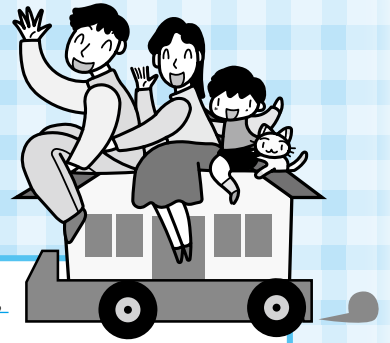
なお、受注者として広島県電子入札システムを利用するには、機器等の事前準備、電子証明書の取得手続き及び利用者登録が必要となります。

詳細は、水道局ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】財務課 契約係 ☎ 26-1612

よくある質問 Q & A

ここでは、お客様からのお問い合わせの中で、よくある事例をいくつか紹介します。



Q1

引っ越しをすることになりました。
どのような手続きが必要ですか？

A1

次のご連絡いただく事項を確認の上、引っ越される5営業日前までに、料金コールセンター（☎26-1622）にご連絡ください。

★使用を開始するとき★

ご連絡いただく事項

- (おわかりになれば) お客様番号
- 住所 (アパート名・部屋番号)
- 水道の使用を開始する日
- ご連絡先の電話番号
- 前住所
(市内転居で前住所の使用を中止される場合)

- 蛇口を回して水が出ても、使用を始める手続きが必要です。
- 開栓作業が必要な場合がありますので、必ず前もってご連絡ください。
- お支払いは、便利な口座振替をお勧めします。使用開始申込時に手続きをお尋ねください。

口座振替申込手続きに必要な書類は、水道局ホームページからダウンロードできます。

★使用を中止するとき★

ご連絡いただく事項

- (おわかりになれば) お客様番号
- 住所 (アパート名・部屋番号)
- 水道の使用を中止する日
- ご連絡先の電話番号
- 転居先住所
- 精算方法など

- お届けがないと、使用されていない場合でも基本料金を請求することになりますのでご注意ください。
- 市外に転居される方は、現地精算を実施していますのでご協力をお願いします。

「お客様番号」をお知らせいただくと手続きがスムーズです。

水道使用水量等のお知らせ		お客様番号 999-99999-999	水道料金等のお支払いは検閲を日替振替をおすすめします
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	請求月 平成21年11月	※申し込み方法 水道使用水量等のお知らせと 現金振替及び通帳振替印をご持 参の上、下記金融機関又は水道 局の窓口までお申し込みくださ い。
リョウキンコールセンター	スイドウ タロウ 様	使用期間 平成21年11月1日	
999999999-99	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	口座番号 12345678	
振替 及び 水量	今回請求予定金額 (税込)		※振替日

※使用「開始」・「中止」の手続きは、水道局ホームページからも行えます。

Q2

引っ越し先の水道料金も手続きなしで、今までと同じ口座で引き落としできますか？

A2

現在、口座振替をご利用の方で市内転居の場合、転居前と同じ口座から引き続き振替することが可能です。ご希望の方は、お電話での手続きの際にその旨をお申し付けください。

水道についてのお問い合わせは

ご意見・ご相談またはどこに問
い合せたらよいか分からないとき

営業課 お客様サービス係
☎ 26-4040

水道の使用「開始」・「中止」等の手続き
メータ検針・水道料金に関すること

料金コールセンター
☎ 26-1622

水質に関すること

浄水課 水質試験所
☎ 26-7702

公道上の漏水
水が濁っている、
水の出が悪いとき

- 川尻, 安浦, 下蒲刈, 蒲刈, 豊浜, 豊地区の方は
東部工事事務所 ☎ 87-6011
- 音戸, 倉橋地区の方は
南部工事事務所 ☎ 53-1805
- 上記以外の地区の方は
配水課 給水維持係 ☎ 26-1637

宅地内での漏水修理は
呉市指定給水装置工事事業者へ
※水道局ホームページの名簿を
ご覧ください。